

五〇年の第三三巻の画期性を承認した。しかし、氏は一九四八年の『史林』に「最近国史学界の動向」と題する意欲的で熱気に満ちたコーナーがあらわれたことが、「立ち直りを示す第一歩」と位置付けられるのではないかと述べた。これに应じて、礪波氏は、一九五〇年の第三三巻二号に『史林』の新発足にあたって」と題した、会員をこえて広い層へ働きかけようとするピラが挟み込まれていたことを実物をもって示し、やはり画期は第三三巻であろうとした。

また、過去一〇年にわたって続けられてきた『史林』の特集号企画への評価も議論になった。上原氏と金田氏は、日本史・東洋史・西南アジア史・西洋史・考古学・地理学という異なるディシプリンが、共通テーマにどのように切り込むのかを知るためにたいへん有益な企画であると述べた。永井氏は、狭い視野を乗り越えるヒントを与えてくれることを評価し、紀平氏は、毎年共通テーマを設定する苦心に思いを致し、そうして示されるテーマそのものが、学際誌たる『史林』の見識なのだとした。さらに、今回はからずも複数の報告から浮かび上がってきた戦後数年間の『史林』にもみ

られた「世界史」への熱い思いが、長い潜行ののち、近年再び盛り上がりへの機運を見せてきたことを踏まえ、「新しい世界史」もテーマになりうると提案した。礪波氏は、ジャック・ルリゴフ（一九二四―二〇一四年・アナール派第三世代の代表的歴史家／ヨーロッパ中世史）の遺著『時代区分は本当に必要なか？』を引き合いに出し、こうした、否定的な形式のテーマもありえるだろうと指摘した。

当日会場を埋めた一六〇名以上の聴衆の中からいくつかの意見が寄せられた。歴史学には現状を批判する機能が備わっているにもかかわらず、その存在意義が現在きわめて過小に評価されている理由は、歴史学界が閉じた内輪のみで議論をしていることにあるのだから、外に開かれた発信を模索すべきではないかというものの、また、『史林』の学際性といっても、人文学の範囲内のことなのではないか。社会科学などへも関りの輪を広げてゆくべきではないかというもの。これらについては、永井氏と上原氏により、すでに文学部系以外の分野からの寄稿者がいるので、必ずしも閉じてはいないのではないかという回答がなされ

た。

最後に発言を求められた報告者四人は、多くの聴衆を前に『史林』の来し方について議論できたことを深く謝すとともに、『史林』一〇〇年を振り返って得られた知見から、今後も、おれずに刊行が続けられねばならないという思いを表明した。

パネル討論からは、『史林』とその担い手たちの工夫と苦闘への敬意と、そこに自らも関わってきたことへの矜持とがにじみ出ているかようであった。『史林』の第一〇〇巻を記念するにふさわしい、熱気に満ちた議論であった。

二〇一六年度

史学研究会総会・大会の記録

二〇一六年度史学研究会総会および大会は、一月二日（水）午後一時より午後五時十五分まで、京都大学時計台記念館国際交流ホールⅠ・Ⅱにて開催された。

総会では、井谷鋼造理事長による挨拶の後、北村昌史氏を司会に選出して、庶務・編集・会計・広報に関する報告があった。

庶務（小野沢透常務理事）からは、役員交代および会員数の動向についての報告

の後、四月一日(土) 一三時より京大文学部新館第三講義室を会場として行う来年度の例会のテーマを『史林』第一〇〇巻刊行に因んで「学びのネットワーク」とすること、『史林』特集号(第一〇一卷第一号)を第一〇〇巻刊行記念号として、一六年度大会の報告者にも執筆を依頼していることが報告された。

編集(吉井秀夫常務理事)からは、『史林』刊行状況の説明の後、原稿が不足気味であり、ひきつづき積極的な投稿をお願いしたいという趣旨の依頼があった。

会計(高嶋航常務理事)からは、平成二七年度決算および平成二八年度一般会計予算について、両年度の相違点なども含めて説明があった。

広報(金澤周作常務理事)からは、例会・大会のためのポスター作成と、ホームページの管理について、報告があった。

これらの報告は、すべて原案通り承認された。

大会は、「歴史研究の過去・現在・未来——『史林』第一〇〇巻刊行によせて」との共通論題を掲げ、左記のように四名の講師による報告およびそれに引き続くパネル

討論という形式で行われた。

基調講演…『史林』と京大東洋史学

礪波 護氏

報告…「回顧と提言」

紀平英作氏

金田章裕氏

上原真人氏

パネル討論

パネリスト…礪波 護氏、紀平英作氏、

金田章裕氏、上原真人氏

討論司会…永井 和氏

全体の司会は、小野沢透常務理事がつとめ、礪波氏の紹介は中砂明德氏が行った。

パネル討論終了後、上島享氏の閉会の辞をもつて大会は終了した。来場者の中には学部生や大学院生も多く、来場者総数は一六〇名以上にのぼった。『史林』刊行一〇〇周年を祝うに相応しい、文字どおりの盛会となったことは、大いなる喜びである。

基調報告と報告を行った四名の講師には、当日の報告内容に関連する論考の執筆を依頼しており、これらの論考は『史林』第一〇一卷第一号(二〇一八年一月刊行予定)

に掲載する予定なので、会員各位には期待して待たれた。また、パネル討論の内容は本号に掲載されているので、参照されたい。

(文責 小野沢 透)

史学研究会会則

(二〇一〇年二月二日改正)

第一条 本会は史学研究会と称する。

第二条 本会の事務所を京都大学大学院文学研究科内に置く。

第三条 本会は広く歴史に関心を持つ者が集まり、史学・地理学・考古学に関する研究を行うことを目的とする。

第四条 本会の事業は次の通りである。

1. 総会・大会・例会等の会合

2. 会誌『史林』等の発行

第五条 本会に次の役員を置く。

理事長一名、理事一五名以上三五名以内(内常務理事四名)、監事二名、評議員四〇名以上六〇名以内、委員若干名

第六条 役員は理事会及び評議員会によって選出され、総会の承認を受けるものとする。理事長は本会を代表し、会務を統括し、会員総会、理事会及び評議員会を